

# みんなでお話してみませんか？ 介護者家族の会「智頭のつどい」のご案内

本町では、在宅で介護をしている人の介護者支援として、家族の会鳥取県支部代表の吉野立氏をアドバイザーに迎え、毎月1回介護者家族の会を行っています。

**日時** 毎月第2水曜日  
午後1時30分～3時  
**場所** 総合センター  
老人休養室

この会は、日常の悩み、もやもや等なんでも話せる場所です。先生や介護経験のある人が話をじっくり聞いてくれます。また、介護経験のある人の話を聞くこともできます。



介護をしている人、今後の介護に不安がある人、家族が施設に入所している人、友人が心配で気になる人、さまざまな経験をし介護を終えた人など、ごなたでも大歓迎です。お茶を飲みながら、皆さんと交流してみませんか？  
お誘い合わせの上、気軽に参加してください。

- ・デイサービスって何？
- ・お風呂に入ってくれない、どうしたらいいの？
- ・毎日トイレの掃除に追われる…
- ・自分の時間がほしい
- ・旅行に行きたい！
- ・認知症と物忘れってどう違うの？
- ・毎日寝て過ごしていたら、動けなくなる？
- ・仕事と介護、孫守りと介護の両立ってできるの？
- ・何が不安かもわからないけど、不安…
- ・そんなつもりはないのに気づけばいつもけんか…



## 参加者の声

**父の介護者**

いろんなアドバイスをもらい、自分の時間が作れるようになった。趣味に時間を費やすことができるようになった。困っている人は是非この会に来てほしい。

**母の介護者**

自宅で5年間介護した。母がデイサービスに出かけている間が自分の時間だった。

介護者の会があることは知っていたけど、母がいないうちまで介護の事は考えられなかった。

今は施設に入所して、この会に参加するようになった。一番しんどい思いをしていた時期にこの会に出会って良かった。今は思う。自分の体験が参加者の介護の支えになったらうれしい。

## 10月の集団健診のご案内

がんや心筋梗塞、脳梗塞などの生活習慣病は、症状の出ないうちに定期的に健診を受けることが早期発見・早期治療につながります！

### 検診車による健診

日時 10月16日(日)

午前8時30分～10時30分受付

場所 ほのほの ひだまりホール

健診内容 特定・後期高齢者健診、胃・大腸・子宮がん検診、乳がん検診(要予約!)、肝炎ウイルス検査

※乳がん検診は予約制で先着35人です。

**10月11日(火)までに申し込んでください。定員になり次第予約を締め切ります。**



同じ会場で以下の検査を無料で行います。ぜひ利用してください。

※オプション健診  
(肺活量・肌年齢・骨密度測定)

※県民歯科疾患実態調査  
(歯科健診とアンケート調査)

【問合せ・予約先】保健センター福祉課

☎75-4101

## 鳥取県行政書士会

### 「行政書士制度広報月間」無料相談会

行政書士が、官公署に提出する許認可等の書類や、相談・遺言、成年後見、帰化・在留申請などの相談に応じます。(行政書士業務の範囲内で対応します)

#### 電話相談

日時 10月3日(月) 午前10時～午後3時

受付 ☎0857-26-1532

#### 無料相談

日時 10月20日(木) 午前10時～正午

会場 総合センター1階 相談室

※当日受付、先着順

【問合せ先】鳥取県行政書士会事務局

☎0857-24-2744

# くらしの**情報**

## あなたの個人情報が第三者に見られているかも…登録しよう！ 本人通知制度

皆さんの住民票や戸籍謄本は大事な個人情報であり、本人確認のできる書類(運転免許証・保険証など)を持っていなければ交付できません。

しかし、弁護士や司法書士などの資格を持っている八業士の有資格者は、その業務を行うために個人の戸籍謄本等を取得できます。近年、この資格を悪用し、知らない間に不正取得した個人情報を元に身元調べが行われる事件が発生しています。このような不正を防ぐために、本町では平成22年4月1日から住民票の写し等本人通知制度を実施しています。

### 本人通知制度とは

住民票や戸籍謄本の不正取得を防ぐため、本人以外の第三者に証明書の交付をした場合、事前に登録した人に交付のお知らせをする制度

### 登録できる人

智頭町の住民票・戸籍に記載されている人  
(除かれた人を含む)

### 登録方法

本人確認書類(運転免許証・健康保険証など)を持って役場税務住民課で登録の手続きをしてください。代理申請の場合は委任状が必要です。

【申込・問合せ先】役場税務住民課 小坂

☎75-4118